

予算決算常任委員会委員長報告

去る12月12日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、12月12日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第83号ないし議案第87号、報告第9号ないし報告第11号の8件であります。

審査経過であります。付託案件について執行部より議案内容の説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第83号 平成26年度鹿嶋市一般会計補正予算(第10号)については、補正予算を編成する際の基本的な考え方、液状化対策事業に係るマスコミ報道に対する市民等への対応、液状化対策事業の工法と今後の進め方、生活保護扶助費に係るジェネリック医薬品の利用状況、超高速インターネット衛星「きずな」を活用した小学校理科特別授業の開催期日と内容、公共交通対策事業に係るタクシー初乗り運賃助成の状況と今後の考え方、時間外勤務の状況と人事管理のあり方、メンタルヘルス対策と長期休職者の状況、防犯灯管理経費に係る新設・修繕・交換の状況及びLED化の進捗状況、ごみ出し注意シールの年間使用量、公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳整備の今後の進め方、給食センター及びスポーツセンターの修繕内容、源泉所得税の追加納付に伴う延滞税等の納税義務者、大野中学校武道場整備事業に係る地質調査の必要性などについて質疑がありました。

また、今後の財政運営は限りある財源に留意して進めるべき、液状化対策事業の今後の方針について地権者へ丁寧な説明を行うべき、液状化対策工事の発注にあたりCM方式(コンストラクション・マネジメント方式)の導入も検討すべき、生活保護扶助費に係るジェネリック医薬品の利用促進を図るべき、公共施設における設備や備品の管理を徹底すべきとの意見がありました。

議案第84号 平成26年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、後期高齢者医療保険料の特別徴収の状況、基盤安定納付金の補正要因について質疑がありました。

採決の結果、議案第83号ないし議案第87号については、全会一致をもって、

それぞれ必要かつ適正と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、報告第9号ないし報告第11号の平成26年度鹿嶋市一般会計補正予算の専決処分について、慎重に審査を行いました。

採決の結果、報告第9号ないし報告第11号については、全会一致をもって、それぞれ必要かつ適正と認め、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上が、本委員会に付託されました案件についての、審査の経過と結果であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。予算決算常任委員会委員長報告といたします。